

PayPay・LINEPay決済開始！

2020年4月1日から鏡野町に収める税金と料金がPayPay・LINEPayで納付できるようになります。



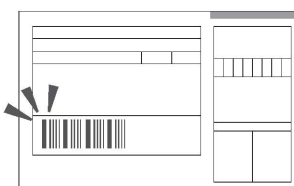
<対象>

町県民税（普通徴収）・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税種別割・上下水道料・介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育料・給食費・放課後児童クラブ利用料・町営住宅使用料

カンタン! 3ステップで納税完了!

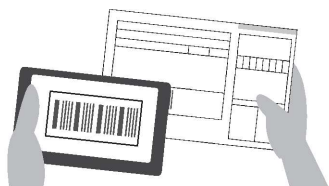
STEP 1

1.納付書を用意する



STEP 2

2.バーコードを読み取る



STEP 3

3.支払う



▼アプリのダウンロードはこちら▼



▼アプリのガイドページはこちら▼



お知らせ

- スマートフォン決済では領収書が発行されません。納付の確認がしたい場合は、アプリ内支払い履歴をご確認ください。
- 軽自動車税種別割（継続審査用）納税証明書が必要な場合は、役場窓口で別途申請をしていただく必要があります。
- 納付によるポイント付与はありません。
- 次の納付書は PayPay および LINEPay アプリで納付することができませんのでご注意ください。
 - ・ 納付期限を過ぎた納付書
 - ・ 納付金額が30万円を超えるなど、納付書にコンビニ納付用のバーコード情報が印字されていない納付書
 - ・ 納付金額が訂正された納付書
 - ・ 破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納付書